

審 査 基 準

令和 7 年 6 月 28 日 作成

法 令 名 : 風営適正化法施行規則
根 拠 条 項 : 第72条第 2 項において準用する第45条
処 分 の 概 要 : 無店舗型電話異性紹介営業届出確認書の再交付
原権者 (委任先) : 京都府公安委員会
法 令 の 定 め :
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 14日
申 請 先 : 申請書は、あなたの営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課 (係) 窓口にて提出してください。
問 合 せ 先 : 生活安全部生活安全企画課許可等事務審査室風俗営業係 (電話 075-451-9111 内線3035)
備 考 :